

## 秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベル判定基準

令和5年3月24日

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な災害を及ぼす噴火が切迫あるいは発生】</p> <p>○大規模な噴火に伴い火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に切迫、あるいは到達した場合</p>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合に、活動状況を勘案しながら判断する</p>
4	<p>【居住地域に重大な災害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>○噴火活動等がみられるなかで、規模の大きな地震の増加や地殻変動など、さらなる活発化を示す現象が観測された場合</p>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合に、活動状況を勘案しながら判断する</p>
3	<p>【居住地域の近く（想定火口域から概ね2 km 以内）まで重大な影響を及ぼす噴火等の可能性】</p> <p>○次の現象のいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定火口域の直下浅部での地震活動が活発化、または想定火口域の直下で地震活動が活発化し、震源が浅部へ移動</li> <li>・山麓で揺れを感じるような規模の大きな地震が発生</li> <li>・振幅の大きな火山性微動の発生（レベル2の基準よりも規模大、または継続時間長）</li> <li>・山体の膨張を示す急激で大きな地殻変動（レベル2の基準よりも規模大）</li> <li>・マグマが直接関与した噴火を確認</li> </ul> <p>【居住地域の近く（想定火口域から概ね2 km 以内）まで重大な影響を及ぼす噴火が発生】</p> <p>○次の現象のいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・噴火に伴い大きな噴石が想定火口域から1 km を超え2 km 以内に飛散</li> <li>・噴火に伴い火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流の発生、あるいは発生した可能性</li> </ul>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなり、レベル2の状態に戻る傾向が明瞭になった場合</p> <p>なお、活発化前の状態に戻る傾向が明瞭であると判断してレベル2に下げた後に、再び火山活動が高まる傾向に転じたと判断した場合は、左記の基準に達していなくてもレベル3に戻す</p>
2	<p>【火口周辺（想定火口域から概ね1 km 以内）に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>○次の現象のいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定火口域の直下浅部で火山性地震の急激な増加（200回以上/時）</li> <li>・低周波地震や火山性微動の多発</li> </ul> <p>○次の現象のいずれかが複数観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火山性地震が増加（100回以上/時、あるいは200回以上/24時間）し、通常よりも多い状態が数日間継続（ただし、地震の発生場所を考慮する）</li> <li>・低周波地震や火山性微動が複数回発生（ただし、地震の発生場所や規模等を考慮する）</li> <li>・噴気地熱地帯の明瞭な拡大、新たな噴気の発生、または地熱活動の活発化</li> <li>・山体浅部の膨張を示す地殻変動</li> </ul> <p>【火口周辺（想定火口域から概ね1 km 以内）に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <p>○噴火に伴い大きな噴石が想定火口域から概ね1 km 以内に飛散した場合</p>	<p>左記のいずれの現象もみられなくなった、あるいは、地震活動が活発化前の状態に戻る傾向が明瞭になり、地殻変動、噴気活動、熱活動等に活発化の傾向がみられなくなった場合</p> <p>なお、活発化前の状態に戻る傾向が明瞭であると判断してレベル1に下げた後に、再び火山活動が高まる傾向に転じたと判断した場合は、左記の基準に達していなくてもレベル2に戻す</p>

- ・想定火口域とは、「秋田駒ヶ岳ハザードマップ」（令和5年3月）の想定火口をいい、北部カルデラと南部カルデラを合わせた範囲とする。
- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。
- ・「融雪型火山泥流」は、積雪量と噴火の影響の範囲を勘案して判断する。
- ・レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性がある場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。